

# 小学校外国語活動通信

鳥取県教育委員会事務局  
小中学校課  
小学校外国語活動担当  
平成29年2月14日 No.6

## 外国語教育に係る答申の概要について

中央教育審議会で、平成28年12月21日の第109回総会において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を取りまとめました。外国語及び外国語活動に関する内容の概要をまとめましたので御活用ください。

### ○現行の学習指導要領の成果と課題

#### 【成果】

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成された。
- 情報や考えなどを理解したり、伝えたりする力の育成を目標に掲げ、充実が図られた。

#### 【課題】

- 学年があがるにつれて、学習意欲に課題が生じている。
- 学校種間の接続が十分でなく、それまでの学習内容や指導方法を発展的に生かすことができていない。

#### <これまで>

語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたか



#### <今後育成を目指す資質・能力>

知識・技能が実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現を繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解を深めていく。※資質・能力が相互に関係し合いながら育成される

### ○次期学習指導要領における教育内容

	小学校中学年	小学校高学年
教科等の名前	「外国語活動」として実施	教科「外国語」として系統的に指導
内容	外国語に慣れ親しみ、 外国語学習への動機付けを高める。  「聞くこと」「話すこと」を中心に活動する。	中学年で動機付けを高めた上で、発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、総合的・系統的に扱う学習を行う。定着を図る。  新たに言語能力向上の観点から言葉の仕組みの理解を促す指導を行う。 ①アルファベットの文字や単語などの認識 ②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き ③語順の違いなど文構造への気付き
時間数	年間35単位時間程度	年間70単位時間程度
評価の観点	「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」	
評価の方法	文章表記による評価	数値による評価 ※加えて、日々の教育活動や総合所見欄を活用して評価できる ※多様な評価方法 筆記テスト、インタビュー、スピーチ、簡単な語句や文を書くパフォーマンス評価、観察 等

### ○次期学習指導要領改定に向けた授業時数の考え方と時間割編成

- 外国語教育の充実を図ることにより、小学校中・高学年において年間35単位時間増となる。
- 他教科の授業内容や授業時数を削減するという選択肢を採ることは適当ではない。

- ・教育課程全体の枠組みや小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の扱いをすることは困難であり、各学校の実情に応じた多様な時間割編成を可能としていく。
- ・高学年においては、短時間学習の実施、60分授業の設定、夏季、冬季の長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週当たりコマ数の増なども考えられる。
- ・中学年においては、短時間学習を除いて、高学年と同様の考え方に基づき、教育課程全体を見通して弾力的な時間割編成を行っていくことが必要である。

※参考 外国語ワーキンググループにおけるこれまでの検討事項に関する論点補足資料P63、64 「短時間学習に関する取組事例」(平成28年1月20日教育審議会第4-4-C)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/074/siyo/\\_icsFiles/afieldfile/2016/02/04/1366588\\_4\\_4\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/074/siyo/_icsFiles/afieldfile/2016/02/04/1366588_4_4_2.pdf)

※全ての教科等と学年全体を見通す視点を取り入れた効果的な創意工夫のあり方について、文部科学省は、平成28年7月に「小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議」を立ち上げ、配慮事項等を整理し、普及することとしている。

## ○指導体制

全面実施までには、養成・採用・研修を通じて、専門性を有する中核教員等を各校に位置づけ、学校全体の外国語教育の授業準備や校内研修の運営、外国語の指導等を担当する校内体制の整備を進めるとともに、教科指導が可能となる指導体制を整備するため、専科指導に当たる教員を確保すること等が必要です。

小学校中学年	小学校高学年
<b>学級担任 + A L Tや外部人材のT T</b> ※外国語が堪能な地域人材や外国語担当教員の退職者、外部人材の受入れを推進する。	<b>学級担任 + A L Tや外部人材のT T</b> これらに加えて、中・高等学校の英語担当教員や英語免許を所持する小学校教員が専科指導を行う等
併せて学級担任の専門性を高めた指導体制の構築 ※中学校の免許法認定講習や新教材を活用した研修を受講 <指導体制の事例> ※地域の実情に応じた取組を期待 ①中・高等学校の英語担当教員が小学校教員を兼務して専科指導者として区域内の複数校を指導する。 ②地域のバランスなどに配慮しながら、中学校英語免許を所持する現職の小学校教員が複数校の高学年における指導を行う。	

県教委としては、この指導体制を基本の体制と考えています。

## ○教員研修・養成等

教育委員会、大学等と連携し、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を進め、教科化に対応する専門性を一層重視した指導体制を構築することが必要です。

学校	中学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の指導的立場にある教員を中心に中学校と複数の小学校とが連携した研修を行う</li> <li>・小中学校教員相互の授業参加、合同研究会の実施等によって連携体制を構築する</li> </ul>
	校内	学級担任はじめ全教員が外国語に触れ、外国語を指導する力を身に付けることができるよう、校内研修や域内の連携体制を充実させていく
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の指導的立場にある教員が、研究校等において授業公開・研究会等の企画・運営、講師・助言者として活動することを位置付ける</li> <li>・また、地域の指導的立場にある教員が、各学校を巡回し、校内研修、指導計画の作成、専科指導を行うことを通じて、授業改善等について指導・助言を行うことが期待されている</li> </ul>	
国教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育推進リーダーによる指導力向上研修を計画的に実施する</li> <li>・今後開発・配布される国の新教材を活用した校内研修が確実に実施されるようにする</li> <li>・英語教育推進リーダーや中核教員が日常的・継続的に指導助言が行えるよう、指導体制を構築する</li> </ul>	
大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成、教職課程の改善・充実</li> <li>・音声学を含む英語学専門的事項とともに指導法を教育課程に位置づける</li> <li>・コア・カリキュラム等を活用し、教科化に対応したカリキュラムを開発・開設する</li> </ul>	
採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い英語力・指導力を評価する筆記試験や面接等の実技試験の取組が期待される</li> </ul>	